

検査日	事業所名	経営主体		事業種別	文書指 摘事項 の有無	指摘内容分類		指摘内容	改善報告 書受領日	指導内容 改善済
5月16日	ヘルパーステーションNARS	営利法人	日本オートランニングシステム株式会社	居宅介護、重度訪問介護	無				文書指摘なし	
5月18日	指定訪問介護事業所城山介護サービス	その他法人	八王子保健生活協同組合	居宅介護、重度訪問介護	無				文書指摘なし	
5月19日	ケアサポート菜の花	営利法人	株式会社ベグ・ジャパン	居宅介護、重度訪問介護、同行援護	有	運営に関する基準	虐待の防止	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行っていないので是正すること。	R5.7.24	改善済
5月23日	株式会社葵ヘルパーセンター八王子事業所	営利法人	株式会社葵ヘルパーセンター	居宅介護、重度訪問介護	無				文書指摘なし	
5月25日	ケアサービスやまびこ	営利法人	株式会社やまびこケアセンター	居宅介護、重度訪問介護	無				文書指摘なし	
6月2日	有限会社あつとほうむ	営利法人	有限会社あつとほうむ	居宅介護、重度訪問介護	無				文書指摘なし	
6月6日	特定非営利活動法人トータルケアサービスエオラ八王子	非営利法人(NPO)	特定非営利活動法人トータルケアサービスエオラ八王子	居宅介護、重度訪問介護、同行援護	無				文書指摘なし	
6月7日	もなか	社会福祉法人(社協以外)	社会福祉法人武蔵野会	居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護	無				文書指摘なし	
6月8日	リライフケア	営利法人	株式会社リライフ	居宅介護、重度訪問介護	有	運営に関する基準	身体的拘束等の禁止	身体的拘束等の適正化を図るため、必要な措置を講じていないので是正すること。	R5.7.31	改善済
					有	運営に関する基準	虐待の防止	虐待の発生又はその再発を防止するため、次に掲げる措置を講じていないので是正すること。	R5.7.31	改善済
6月9日	高訪問介護事業所	営利法人	アイシンキ合同会社	居宅介護、重度訪問介護	有	運営に関する基準	身体的拘束等の禁止	身体的拘束等の適正化を図るため、必要な措置を講じていないので是正すること。	R5.9.25	改善済
					有	運営に関する基準	虐待の防止	虐待の発生又はその再発を防止するため、次に掲げる措置を講じていないので是正すること。	R5.9.25	改善済
					有	運営に関する基準	介護給付費の算定及び取扱い(減算)	身体拘束廃止未実施減算について、所定単位数を減算していないので是正すること。	R5.9.25	改善済
6月13日	STAY GOLD	営利法人	株式会社K-TER	居宅介護、重度訪問介護	有	運営に関する基準	身体的拘束等の禁止	身体的拘束等の適正化を図るため、必要な措置を講じていないので是正すること。	R5.8.7	改善済
					有	運営に関する基準	虐待の防止	虐待の発生又はその再発を防止するため、次に掲げる措置を講じていないので是正すること。	R5.8.7	改善済
					有	運営に関する基準	介護給付費の算定及び取扱い(減算)	身体拘束廃止未実施減算について、所定単位数を減算していないので是正すること。	R5.8.7	改善済
6月14日	ケアサポートメイ	営利法人	有限会社ロングレンジ・ビュー	居宅介護、重度訪問介護	無				文書指摘なし	
6月16日	有限会社介護支援相談室げんき	営利法人	有限会社介護支援相談室げんき	居宅介護、重度訪問介護、同行援護	無				文書指摘なし	

6月20日	労協センター事業団ワークスコープあおぞら	その他法人	企業組合労協センター事業団	居宅介護、重度訪問介護、同行援護	有	運営に関する基準	身体的拘束等の禁止	身体的拘束等の適正化を図るため、必要な措置を講じていないので是正すること。	R5.9.27	改善済
					有	運営に関する基準	虐待の防止	虐待の発生又はその再発を防止するため、次に掲げる措置を講じていないので是正すること。	R5.9.27	改善済
					有	運営に関する基準	介護給付費の算定及び取扱い(減算)	身体拘束廃止未実施減算について、所定単位数を減算していないので是正すること。	R5.9.27	改善済
6月22日	アイム訪問介護サービス	営利法人	株式会社アイム	居宅介護、重度訪問介護	有	利用者支援に関する基準	サービスの提供の記録	サービス提供の記録について不備があるので是正すること。	R5.8.3	改善済
					有	利用者支援に関する基準	サービスの提供の記録	サービス提供の記録について支給決定障害者等から確認を受けること。	R5.8.3	改善済
6月23日	地域介護ステーションふりま	営利法人	株式会社ふりま	居宅介護、重度訪問介護、同行援護	無					文書指摘なし
6月29日	アースサポート多摩	営利法人	アースサポート株式会社	居宅介護、重度訪問介護	無					文書指摘なし
6月30日	有限会社在宅ケア・サービスセンター	営利法人	有限会社在宅ケア・サービスセンター	居宅介護、重度訪問介護	有	利用者支援に関する基準	サービスの提供の記録	サービス提供の記録に際し、支給決定障害者等からサービスの提供を受けたことについて確認を受けること。	R5.8.24	改善済
					有	利用者支援に関する基準	利用者負担額等の受領	支給決定障害者等に対し領収証を交付すること。	R5.8.24	改善済
					有	運営に関する基準	虐待の防止	虐待の発生又はその再発を防止するため、次に掲げる措置を講じていないので是正すること。	R5.8.24	改善済
7月4日	やさしい手八王子訪問介護センター	営利法人	株式会社やさしい手甲府	居宅介護、重度訪問介護、同行援護	無					文書指摘なし
7月6日	有限会社八王子メディカルサービス	営利法人	有限会社八王子メディカルサービス	居宅介護、重度訪問介護、同行援護	無					文書指摘なし
7月7日	シルバーサポート・八王子	営利法人	シルバーサポート株式会社	居宅介護、重度訪問介護	有	運営に関する基準	身体的拘束等の禁止	身体的拘束等の適正化を図るため、必要な措置を講じていないので是正すること。	R5.9.14	改善済
					有	運営に関する基準	虐待の防止	虐待の発生又はその再発を防止するため、次に掲げる措置を講じていないので是正すること。	R5.9.14	改善済
					有	運営に関する基準	介護給付費の算定及び取扱い(減算)	身体拘束廃止未実施減算について、所定単位数を減算していないので是正すること。	R5.9.14	改善済
7月11日	有限会社十字会ケアステーション	営利法人	有限会社十字会ケアステーション	居宅介護、重度訪問介護	有	運営に関する基準	身体的拘束等の禁止	身体的拘束等の適正化を図るため、必要な措置を講じていないので是正すること。	R5.10.13	改善済
					有	運営に関する基準	虐待の防止	虐待の発生又はその再発を防止するため、次に掲げる措置を講じていないので是正すること。	R5.10.13	改善済
					有	運営に関する基準	介護給付費の算定及び取扱い(減算)	身体拘束廃止未実施減算について、所定単位数を減算していないので是正すること。	R5.10.13	改善済

7月13日	ケア・テイカー	営利法人	有限会社ケア・テイカー	居宅介護、重度訪問介護	有	利用者支援に関する基準	介護給付費の額に係る通知等	介護給付費の額について通知していないので通知すること。	R5.10.30	改善済
					有	運営に関する基準	身体的拘束等の禁止	身体的拘束等の適正化を図るため、必要な措置を講じていないので是正すること。	R5.10.30	改善済
					有	運営に関する基準	虐待の防止	虐待の発生又はその再発を防止するため、次に掲げる措置を講じていないので是正すること。	R5.10.30	改善済
					有	運営に関する基準	介護給付費の算定及び取扱い(減算)	身体拘束廃止未実施減算について、所定単位数を減算していないので是正すること。	R5.10.30	改善済
7月14日	COLORS	非営利法人(NPO)	特定非営利活動法人E-SMILE	居宅介護、重度訪問介護	無				文書指摘なし	
	PASTEL	非営利法人(NPO)	特定非営利活動法人E-SMILE	地域移行支援、地域定着支援、計画相談支援	無				文書指摘なし	
7月19日	ニチイケアセンター西八王子	営利法人	株式会社ニチイ学館	居宅介護、重度訪問介護、同行援護	無				文書指摘なし	
7月20日	グループホームあいこう	社会福祉法人(社協以外)	社会福祉法人萌の会	共同生活援助(介護サービス包括型)	有	利用者支援に関する基準	サービスの提供の記録	サービス提供の記録について不備があるので是正すること。	R5.10.13	改善済
					有	利用者支援に関する基準	入退居の記録の記載等	受給者証記載事項を記載していないので記載すること。	R5.10.13	改善済
					有	利用者支援に関する基準	利用者負担額等の受領	支給決定障害者から受領する費用の範囲が適当でないので是正すること。	R5.10.13	改善済
					有	利用者支援に関する基準	共同生活援助計画の作成等	共同生活援助計画の変更について、条例に規定する手続きを行っていないので是正すること。	R5.10.13	改善済
					有	運営に関する基準	非常災害対策	定期的に避難訓練、救出訓練、その他必要な訓練を行うこと。	R5.10.13	改善済
					有	利用者支援に関する基準	秘密保持等	利用者の情報提供の事前同意を得ていないので是正すること。	R5.10.13	改善済
					有	運営に関する基準	介護給付費の算定及び取扱い	夜間支援等体制加算について適正に算定すること。	R5.10.13	改善済
7月21日	多摩ハイツ	医療法人	医療法人財団緑雲会	共同生活援助(介護サービス包括型)	有	利用者支援に関する基準	入退居の記録の記載等	受給者証記載事項を記載していないので記載すること。	R5.10.25	改善済
7月25日	あるが荘	非営利法人(NPO)	特定非営利活動法人あるが	共同生活援助(介護サービス包括型)	無				文書指摘なし	
7月27日	多摩草むら	非営利法人(NPO)	特定非営利活動法人多摩草むらの会	共同生活援助(介護サービス包括型)	有	利用者支援に関する基準	共同生活援助計画の作成等	共同生活援助計画の作成及び変更にあたり、適切な方法により、アセスメントを行っていないものがあるので是正すること。	R5.10.24	改善済
					有	運営に関する基準	身体的拘束等の禁止	身体的拘束等の適正化を図るため、必要な措置を講じていないので是正すること。	R5.10.24	改善済
					有	運営に関する基準	介護給付費の算定及び取扱い(減算)	身体拘束廃止未実施減算について、適正に算定すること。	R5.10.24	改善済

7月28日	グループホーム・ケアホーム あい	非営利法人(NPO)	特定非営利活動法人藍の会	共同生活援助(介護サービス包括型)	有	利用者支援に関する基準	サービスの提供の記録	サービス提供の記録について支給決定障害者等から確認を受けること。	R5.10.3	改善済
					有	利用者支援に関する基準	秘密保持等	利用者の情報提供の事前同意を得ていないので是正すること。	R5.10.3	改善済
					有	運営に関する基準	身体的拘束等の禁止	身体的拘束等の適正化を図るため、必要な措置を講じていないので是正すること。	R5.10.3	改善済
					有	運営に関する基準	介護給付費の算定及び取扱い(減算)	身体拘束廃止未実施減算について、適正に算定すること。	R5.10.3	改善済
8月1日	あいでみ	社団・財団	一般社団法人メンタルさぼーと協会	共同生活援助(介護サービス包括型)	無				文書指摘なし	
8月3日	みんなの家	非営利法人(NPO)	特定非営利活動法人なみき福祉会	共同生活援助(介護サービス包括型)	有	利用者支援に関する基準	サービスの提供の記録	サービス提供の記録について支給決定障害者等から確認を受けること。	R5.9.28	改善済
					有	利用者支援に関する基準	秘密保持等	利用者の情報提供の事前同意を得ていないので是正すること。	R5.9.28	改善済
					有	運営に関する基準	介護給付費の算定及び取扱い	夜間支援等体制加算について適正に算定すること。	R5.9.28	改善済
8月4日	善栄会	営利法人	ZENNEI株式会社	共同生活援助(介護サービス包括型)	有	利用者支援に関する基準	サービスの提供の記録	サービス提供の記録について支給決定障害者等から確認を受けること。	R5.12.5	改善済
					有	利用者支援に関する基準	利用者負担額等の受領	支給決定障害者等に対し領収証を交付すること。	R5.12.5	改善済
					有	利用者支援に関する基準	共同生活援助計画の作成等	共同生活援助計画の変更について、条例に規定する手続きを行っていないので是正すること。	R5.12.5	改善済
8月8日	アイビー	社会福祉法人(社協以外)	社会福祉法人八王子いちろうの会	共同生活援助(介護サービス包括型)	有	利用者支援に関する基準	利用者負担額等の受領	食材料費について、実費を超える額を徴収する場合は、必ず精算すること。	R6.3.19	改善済
	ふ・ふ・ふ	社会福祉法人(社協以外)	社会福祉法人八王子いちろうの会	短期入所	有	利用者支援に関する基準	利用者負担額等の受領	食事の提供に要する費用について、実費を超える額を徴収する場合は、必ず精算すること。	R6.3.19	改善済
8月9日	LIZ東浅川	営利法人	株式会社レオライズ	共同生活援助(介護サービス包括型)	有	運営に関する基準	身体的拘束等の禁止	身体的拘束等の適正化を図るため、必要な措置を講じていないので是正すること。	R5.11.27	改善済
					有	運営に関する基準	介護給付費の算定及び取扱い(減算)	身体拘束廃止未実施減算について、適正に算定すること。	R5.11.27	改善済
					有	運営に関する基準	介護給付費の算定及び取扱い	日中支援加算について、適正に算定すること。	R5.11.27	改善済
8月22日	サザンハウス	非営利法人(NPO)	特定非営利活動法人木馬	共同生活援助(介護サービス包括型)	有	利用者支援に関する基準	共同生活援助計画の作成等	夜間支援等体制加算を共同生活援助計画に位置付けること。	R5.11.2	改善済
					有	運営に関する基準	介護給付費の算定及び取扱い	長期帰宅時支援加算について、適正に算定すること。	R5.11.2	改善済

8月24日	グループホームほのか	営利法人	株式会社悠か	共同生活援助(介護サービス包括型)	有	利用者支援に関する基準	利用者負担額等の受領	食材料費について、算定根拠を明確にすること。	R5.10.19	改善済
					有	利用者支援に関する基準	共同生活援助計画の作成等	日中支援加算及び帰宅時支援加算を共同生活援助計画に位置付けること。	R5.10.19	改善済
					有	運営に関する基準	身体的拘束等の禁止	身体的拘束等の適正化を図るため、必要な措置を講じていないのでは正すこと。	R5.10.19	改善済
					有	運営に関する基準	虐待の防止	虐待の発生又はその再発を防止するため、必要な措置を講じていないのでは正すこと。	R5.10.19	改善済
					有	運営に関する基準	介護給付費の算定及び取扱い(減算)	身体拘束廃止未実施減算について、適正に算定すること。	R5.10.19	改善済
8月25日	くぬぎだホーム	社会福祉法人(社協以外)	社会福祉法人武蔵野会	共同生活援助(介護サービス包括型)	有	利用者支援に関する基準	利用者負担額等の受領	食材料費及び光熱水費について、実費を超える額を徴収する場合は、必ず精算すること。	R5.10.30	改善済
				短期入所	有	利用者支援に関する基準	利用者負担額等の受領	食事の提供に要する費用及び光熱水費について、実費を超える額を徴収する場合は、必ず精算すること。	R5.10.30	改善済
8月29日	とまり	社団・財団	一般社団法人トマリ	共同生活援助(介護サービス包括型)	無					文書指摘なし
	トマリ相談支援研究所	社団・財団	一般社団法人トマリ	計画相談支援、障害児相談支援	無					文書指摘なし
8月31日	びーす	非営利法人(NPO)	特定非営利活動法人木馬	共同生活援助(介護サービス包括型)、短期入所	無					文書指摘なし
					無					文書指摘なし
9月1日	BIGTREE	営利法人	合同会社CERISIER	共同生活援助(介護サービス包括型)	有	運営に関する基準	一般原則	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行っていないのでは正すこと。		改善中
					有	利用者支援に関する基準	入退居の記録の記載等	受給者証記載事項を記載していないので記載すること。		改善中
					有	利用者支援に関する基準	訓練等給付費の額に係る通知等	訓練等給付費の額について通知していないので通知すること。		改善中
					有	利用者支援に関する基準	共同生活援助計画の作成等	共同生活援助計画の原案について、利用者から文書による同意を得ておらず、共同生活援助計画を交付していないのでは正すこと。		改善中
					有	利用者支援に関する基準	秘密保持等	利用者の情報提供の事前同意を得ていないのでは正すこと。		改善中
					有	運営に関する基準	身体的拘束等の禁止	身体的拘束等の適正化を図るため、必要な措置を講じていないのでは正すこと。		改善中
					有	運営に関する基準	介護給付費の算定及び取扱い(減算)	身体拘束廃止未実施減算について、適正に算定すること。		改善中
9月5日	Racine	社団・財団	一般社団法人リュミエール	放課後等デイサービス	無					文書指摘なし
9月7日	このこのビレッジ西八王子	社団・財団	一般社団法人ビレッジ・エイド	児童発達支援、放課後等デイサービス	有	利用者支援に関する基準	秘密保持等	秘密保持に係る必要な措置を従業者に講じていないのでは正すこと。	R5.11.2	改善済

9月8日	ぐるパディ	営利法人	有限会社いそじん	児童発達支援、放課後等 デイサービス	無				文書指摘なし	
9月12日	ドレミファソライズFC八王子	営利法人	株式会社O. C	児童発達支援、放課後等 デイサービス	有	運営に関する 基準	一般原則	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要 な体制の整備を行っていないので是正すること。	R5.11.6	改善済
					有	利用者支援に 関する基準	通所利用者負担額の受 領	おやつ代及び調理実習代について、算定根拠を 明確にすること。	R5.11.6	改善済
					有	利用者支援に 関する基準	通所利用者負担額の受 領	通所給付決定保護者に対し領収証を交付すること	R5.11.6	改善済
					有	運営に関する 基準	掲示	運営規程の概要、従業員の勤務体制その他の 利用申込者のサービスの選択に資すると認めら れる重要事項を掲示等していないので是正する こと。	R5.11.6	改善済
					有	運営に関する 基準	身体的拘束等の禁止	身体的拘束等の適正化を図るため、必要な措置 を講じていないので是正すること。	R5.11.6	改善済
					有	運営に関する 基準	障害児通所給付費の算 定及び取扱い(減算)	身体拘束廃止未実施減算について、適正に算 定すること。	R5.11.6	改善済
9月14日	ドリームボックス	営利法人	株式会社ファミリー ホーム	放課後等デイサービス	有	利用者支援に 関する基準	通所利用者負担額の受 領	おやつ代について、算定根拠を明確にすること。	R6.7.19	改善済
					有	運営に関する 基準	身体的拘束等の禁止	身体的拘束等の適正化を図るため、必要な措置 を講じていないので是正すること。	R5.12.4	改善済
					有	運営に関する 基準	虐待等の禁止	虐待の発生又はその再発を防止するため、必要 な措置を講じていないので是正すること。	R5.12.4	改善済
					有	運営に関する 基準	障害児通所給付費の算 定及び取扱い(減算)	身体拘束廃止未実施減算について、適正に算 定すること。	R5.12.4	改善済
9月15日	トライクみなみ野教室	営利法人	永山運送株式会社	放課後等デイサービス	無				文書指摘なし	
9月21日	コペルプラス八王子教室	営利法人	アイdeal株式会社	児童発達支援	無				文書指摘なし	
9月28日	Alto	営利法人	株式会社Earth	放課後等デイサービス	有	運営に関する 基準	従業員の配置の基準	人員配置基準を満たしていないので是正する こと。	R6.10.17	改善済
					有	運営に関する 基準	障害児通所給付費の算 定及び取扱い	児童指導員等加配加算について適正に算定す ること。	R6.10.17	改善済

10月3日	れいんぼープラス	社団・財団	一般社団法人希望	児童発達支援、保育所等訪問支援	有	運営に関する基準	一般原則	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行っていないので是正すること。	R5.11.15	改善済
					有	運営に関する基準	身体的拘束等の禁止	身体的拘束等の適正化を図るため、必要な措置を講じていないので是正すること。	R5.11.15	改善済
					有	運営に関する基準	障害児通所給付費の算定及び取扱い(減算)	身体拘束廃止未実施減算について、適正に算定すること。	R5.11.15	改善済
	れいんぼーステップ	社団・財団	一般社団法人希望	放課後等デイサービス	有	運営に関する基準	一般原則	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行っていないので是正すること。	R5.11.15	改善済
					有	運営に関する基準	身体的拘束等の禁止	身体的拘束等の適正化を図るため、必要な措置を講じていないので是正すること。	R5.11.15	改善済
					有	運営に関する基準	障害児通所給付費の算定及び取扱い(減算)	身体拘束廃止未実施減算について、適正に算定すること。	R5.11.15	改善済
10月31日	就労移行ITスクール八王子	営利法人	株式会社LOGZ	就労移行支援	無				文書指摘なし	
12月19日	はばたきの郷 八王子自立ホーム	社会福祉法人(社協以外)	社会福祉法人はばたき	施設入所支援・生活介護・短期入所	有	利用者支援に関する基準	生活介護計画の作成等	生活介護計画の作成及び変更に当たり、アセスメントを行っていないので是正すること。	R6.2.13	改善済
					有	利用者支援に関する基準	生活介護計画の作成等	モニタリングの結果を記録していないので是正すること。	R6.2.13	改善済
					有	利用者支援に関する基準	秘密保持等	利用者の情報提供の事前同意を得ていないので是正すること。	R6.2.13	改善済
12月21日	永生病院	医療法人	医療法人社団永生会	短期入所	有	利用者支援に関する基準	サービスの提供の記録	サービス提供の記録について支給決定障害者等から確認を受けること。	R6.2.2	改善済
					有	利用者支援に関する基準	入退居の記録の記載等	受給者証記載事項を記載していないので記載すること。	R6.2.2	改善済
					有	利用者支援に関する基準	介護給付費の額に係る通知等	介護給付費の額について通知していないので通知すること。	R6.2.2	改善済

12月25日	アル・フィーネ	営利法人	株式会社トリプレット	共同生活援助(介護サービス包括型)	有	運営に関する基準	虐待の防止	虐待の発生又はその再発を防止するため、次に掲げる措置を講じていないので是正すること。		改善中	
					有	運営に関する基準	身体的拘束等の禁止	身体的拘束等の適正化を図るため、必要な措置を講じていないので是正すること。		改善中	
					有	運営に関する基準	介護給付費の算定及び取扱い(減算)	身体拘束廃止未実施減算について、適正に算定すること。		改善中	
					有	利用者支援に関する基準	利用者負担額等の受領	食材料費・光熱水費・日用品費について、実費を超える額を徴収する場合は、必ず精算すること。		改善中	
					有	利用者支援に関する基準	共同生活援助計画の作成等	日中支援加算を共同生活援助計画に位置付けること。		改善中	
					有	利用者支援に関する基準	訓練等給付費の額に係る通知等	訓練等給付費の額について通知していないので通知すること。		改善中	
					有	運営に関する基準	介護給付費の算定及び取扱い	夜間支援等体制加算について、適正に算定すること。		改善中	
					有	利用者支援に関する基準	介護給付費の算定及び取扱い	帰宅時支援加算について、適正に算定すること。		改善中	
					有	利用者支援に関する基準	介護給付費の算定及び取扱い	長期帰宅時支援加算について、適正に算定すること。		改善中	
	アダージョ北野、長沼	営利法人	株式会社トリプレット	短期入所	有	運営に関する基準	虐待の防止	虐待の発生又はその再発を防止するため、次に掲げる措置を講じていないので是正すること。		改善中	
					有	運営に関する基準	身体的拘束等の禁止	身体的拘束等の適正化を図るため、必要な措置を講じていないので是正すること。		改善中	
					有	運営に関する基準	介護給付費の算定及び取扱い(減算)	身体拘束廃止未実施減算について、適正に算定すること。		改善中	
					有	利用者支援に関する基準	介護給付費の額に係る通知等	介護給付費の額について通知していないので通知すること。		改善中	
	1月11日	八王子美山学園	社会福祉法人(社協以外)	社会福祉法人やまゆり福祉会	施設入所支援・生活介護・短期入所	有	運営に関する基準	基本方針及び運営全般	介護給付費等について、指定生活介護の提供実績に基づき適正に請求すること。	R6.2.28	改善済
						有	運営に関する基準	定員の遵守	利用定員を超えて、指定生活介護を提供しているので是正すること。	R6.3.5	改善済
	1月16日	もぐらはうす	非営利法人(NPO)	特定非営利活動法人木馬	生活介護	無				文書指摘なし	
1月18日	東京都八王子福祉園	地方公共団体(都道府県)	東京都	施設入所支援・生活介護・短期入所	有	運営に関する基準	掲示	運営規程の概要、従業員の勤務体制、協力医療機関その他の利用申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項を掲示等すること。	R6.3.5	改善済	
1月23日	桜草 叶谷工房	営利法人	株式会社桜草	生活介護	有	利用者支援に関する基準	秘密保持等	利用者の情報提供の事前同意を得ていないので是正すること。	R6.5.24	改善済	

1月25日	ぶるー夢	社会福祉法人 (社協以外)	社会福祉法人草むら	就労継続支援B型	有	利用者支援に関する基準	利用者負担額	利用者負担額の支払を受けていないので是正すること。		改善中
					有	利用者支援に関する基準	生活介護計画の作成等	モニタリングの結果を記録していないので是正すること。	R6.3.19	改善済
	シャル夢	社会福祉法人 (社協以外)	社会福祉法人草むら	就労移行支援	有	利用者支援に関する基準	利用者負担額	利用者負担額の支払を受けていないので是正すること。		改善中
	ぶらっと訪夢	社会福祉法人 (社協以外)	社会福祉法人草むら	計画相談支援	無				文書指摘なし	
1月30日	ヒーローズきつず八王子教室	営利法人	株式会社INTY	児童発達支援	有	運営に関する基準	身体的拘束等の禁止	身体的拘束等の適正化を図るため、必要な措置を講じていないので是正すること。	R6.10.17	改善済
					有	運営に関する基準	虐待等の禁止	虐待の発生又はその再発を防止するため、次に掲げる措置を講じていないので是正すること。	R6.10.17	改善済
					有	運営に関する基準	障害児通所給付費の算定及び取扱い(減算)	身体拘束廃止未実施減算について、適正に算定すること。	R6.10.17	改善済
2月6日	すまいる実験室	社団・財団	特定非営利活動法人大樹	就労継続支援B型	有	運営に関する基準	基本方針及び施設運営全般	就労継続支援B型サービス費を適切に算定していないので是正すること。	R6.8.27	改善済
					有	運営に関する基準	基本方針及び施設運営全般	福祉専門職員配置等加算について、適正に算定すること。	R6.8.27	改善済
					有	運営に関する基準	掲示	運営規程の概要、従業員の勤務体制、協力医療機関その他の利用申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項を掲示等すること。	R6.8.27	改善済
					有	運営に関する基準	変更の届出等	指定に係る事項に変更があったときは、10日以内に届出すること。	R6.8.27	改善済
					有	運営に関する基準	内容及び手続の説明及び同意	運営規程の概要、従業員の勤務体制、その他の利用申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項を記した文書を交付していないので交付すること。	R6.8.27	改善済
					有	利用者支援に関する基準	内容及び手続の説明及び同意	利用契約成立時に必要記載事項を記載した書面を交付していないので交付すること。	R6.8.27	改善済
					有	利用者支援に関する基準	サービスの提供の記録	サービス提供の記録について支給決定障害者等から確認を受けること。	R6.8.27	改善済
					有	利用者支援に関する基準	工賃の支払等	年度ごとの工賃の目標水準及び前年度の工賃の平均額を利用者に通知していない。	R6.8.27	改善済
					有	会計経理に関する基準	会計の区分	事業ごとに経理を区分していないので是正すること。	R6.8.27	改善済
					有	会計経理に関する基準	就労業支援事業会計	「就労支援事業別事業活動明細書」及び「就労支援事業明細書」を作成すること。	R6.8.27	改善済

